

独立行政法人国立文化財機構 女性の活躍に関する情報公表
及び男性職員の育児休業等の取得状況の公表

令和 7 年 4 月 1 日現在

女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づき、以下の情報を公表いたします。

○役員に占める女性の割合 50.0% （令和 7 年 4 月 1 日現在）

役員 6 人（男性 3 人 女性 3 人）

○男女の賃金の差異

区分			男女の賃金の差異
全職員			56.5%
常勤職員	管理職	一般職	85.8%
		研究職	93.6%
	非管理職	一般職	87.6%
		研究職	98.7%
		技能・労務職	95.1%
常勤職員	アソシエイトフェロー		100.6%
以外	有期雇用職員等		96.2%

※対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

※賃金には、基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当、退職手当等を除く。

※全職員の男女の賃金の差異が見られるのは、機構において時給制かつ短時間で勤務する有期雇用の女性職員の人数が相対的に多いためであるが、役職・職種等が同じである場合は大きな差異はない。

○男女の平均勤続年数の差異 （令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		平均勤続年数
常勤職員	男性	14.6 年
	女性	10.3 年

○男性職員の育児休業等と育児目的休暇の取得割合 100.0%

※対象期間：令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）